

藤沢記者クラブ各位

「藤沢市マイスター事業」について

～「藤沢マイスター」の決定と「認定式」の開催～

このたび、ものづくりに対する理解促進、技能・技術の継承を目的として、今年度から新たに開始した「藤沢市マイスター事業」において、「藤沢マイスター」を決定いたしました。

この「藤沢マイスター」は、極めて優れた技能、技術を駆使し、本市の市民生活や産業の発展を支えている技能者、技術者を認定する本市最高峰の匠としての称号です。

なお、本日はこの後、認定者の栄誉を称えるため、「藤沢マイスター認定式」を開催いたします。

1 事業の目的

市内におけるものづくり文化を絶やさず、技能・技術を尊重する風土を醸成するとともに、ものづくりに関する様々な技能等を次世代へ継承いたします。

2 事業の内容

(1) 「藤沢マイスター」認定制度の創設

技能者・技術者の中でも、特に優れた技能等を持ち、市民生活や産業の発展を支えている方を最高峰の匠として「藤沢マイスター」に認定いたします。

なお、「藤沢マイスター」の対象者は、技能者に加え、工業系技術者も対象といたします。

(2) 「藤沢マイスター」の技能の周知

「藤沢マイスター」が有している卓越した技能等の展示、披露イベントを実施いたします。また、市民の方を対象とした体験教室や教育現場等での講演会を行います。

3 「藤沢マイスター」の選考経過

(1) 応募状況

4月22日から5月27日までの期間において、市内在住在勤の方々から候補者を募り、9名の応募がございました。

(2) 審査状況

応募者の中から、「藤沢マイスター」にふさわしい方を選考するため、学識経験者等6名で構成する「藤沢市マイスター選考委員会」を設置し、厳正な審査を行いました。

(3) 審査結果

「藤沢市マイスター選考委員会」から提出された、藤沢マイスター認定に関する意見書を基に、今年度については、次の3名の方を「藤沢マイスター」に認定することを決定いたしました。

氏名	年齢	職種	(企業名・役職) (店舗・所在地)
ほんま よしかず 本間 義和 様	61	理容師	(有)本間義和の店・代表取締役
			HAIR SALON HONMA ・辻堂本店 (藤沢市辻堂神台 2-4-43) ・藤沢店 (藤沢市南藤沢 20-21 ベストハウスビル 1F) ・茅ヶ崎店 (茅ヶ崎市常盤町 4-35)
わだ こういち 和田 晃一 様	77	フラワーデザイン	(株)フラワービル・代表取締役
			・和田生花店 (藤沢市辻堂 2-1-1) ・フォンテーヌ・ドウ・フルール (藤沢市辻堂新町 1-4-32)
わたなべ あきら 渡部 昭 様	72	洋菓子製造	(有)シュテルン・代表取締役
			シュテルン洋菓子店 ・藤沢本店 (藤沢市村岡東 2-15-3) ・鎌倉店 (鎌倉市常盤 116)

4 藤沢マイスター認定式

(1) 日時

2013年(平成25年)10月22日(火)午後3時から

(2) 場所

総合防災センター3階 消防作戦室

*この資料に関する問い合わせ先	藤沢市役所経済部産業労働課労政担当 担当：鈴木、半田 内線：6491 直通：0466(50)8222
-----------------	---